

第2回 八尾市史跡保存活用審議会 会議録（概要）

開催日時：平成30年12月7日（金）15：00～16：30

開催場所：八尾市役所西館 厚生活動室

出席者：委員 学識経験者5名

教育委員会が必要と定める者1名

欠席者2名

オブザーバー：大阪府教育庁文化財保護課職員2名

事務局：教育長、生涯学習担当部長、生涯学習担当次長

文化財課職員4名

【はじめに】

1. 開会挨拶（教育長）

【議事内容】

2. 史跡由義寺跡の保存・活用について

A 委員：案件「史跡由義寺跡の保存・活用について」の平成30年度発掘調査成果について、事務局から説明をお願いします。

事務局：現在の史跡由義寺跡についての動きを報告します。平成30年2月の国史跡指定を受け、史跡指定地の保存に向けて12月議会に公有化の予算を提案しており、今年度中の公有化を目指しています。現地は遺構の保護等を含め、公有化後の仮整備を目的とした盛土工事を進めています。

本日は、今年度の調査成果を総括し、公有化後の仮整備に活かすため、塔基壇を中心に考古学的、歴史的な評価を定めたいと考えています。調査成果を踏まえた塔基壇の評価等の議論をお願いします。

次回の審議会は、今年度中を予定しており、今後の本整備に向けて、次年度に策定予定の「保存活用計画」の方向性を定めたいと考えています。それでは、調査担当者より今年度の調査成果について説明させていただきます。

調査担当者：平成30年度調査は、塔基壇北西隅と南東隅の残存状況を確認するため、2箇所調査区を設定して実施しました。

（凝灰岩を含む溝について）

平成29年度調査（以下前回調査）で、基壇東側、西側、南側で凝灰岩を含む溝が確認されています。今回の調査では、西側と南側で溝の続きを確認しました。基壇南東隅では、中世の溝による削平で確認できておらず、基壇北側でも、溝の検出高まで削平を受けていることがわかりました。溝の性格を把握するために西側で断割りを行いました。断面が皿状に残るのみで明らかとなっておりません。しかしながら、凝灰岩片の存在や南東隅で検出した中世の溝から加工痕跡のある凝灰岩が出土していることから、延石ないし地覆石の抜き取り溝であると考えられます。

（掘込地業について）

基壇北側と西側で掘込地業の立ち上がりを確認しました。粗砂の地山を掘り込み、粘質土

と砂質土を交互につき固めていました。北側の掘込地業では、下層で人頭大の礫を確認しています。西側では、巨石や柱座を持つ礎石が壁にささった状態で検出しており、掘込地業の一部と考えられます。巨石は南北方向に列状に続くものと思われます。前回調査で柱座を持つ礎石が確認されていますが、今回の検出状況から、掘込地業に伴うものと思われます。

(整地層について)

基壇版築層の下層で、整地層と思われる中間層を確認しました。基壇西側では、整地層を掘り込み層厚2～5cmの細かな版築がされていました。

(基壇構築過程について)

掘込地業や整地層の検出から、基壇構築過程が明らかとなりました。まず、掘込地業を行い、その後整地し、基壇版築を行った後に柱を据え付け、基壇外装の設置を行ったと考えています。一部、柱が建つ場所については、整地層を掘り込んで版築を行っている部分があります。

(基壇の復元について)

基壇規模の復元にあたり、凝灰岩の溝の性格によって範囲が異なるため、基壇外装の延石と地覆石を抜き取った場合のA案と、延石のみの抜き取った場合のB案が考えられます。A案では一辺21m、B案では一辺20mに復元できます。

(まとめ)

今回の調査で凝灰岩を含む溝を西、南側で確認したことにより、北側を除く三方が確定し、掘込地業の検出から、塔基壇構築方法の一端が明らかとなりました。併せて、巨石が検出した中世の土坑から、36尺の柱位置を復元しています。柱位置については、今後も検討が必要と考えています。

A 委員：委員の皆さんも現地に行かれたと思います。報告を受けて何かありますか。

今回、前回調査の成果から、凝灰岩の溝が基壇裾部分の地覆石ないしは基壇化粧石の痕跡と想定して調査され、想定通り溝が巡っていることがわかりました。基壇推定範囲は、ややブレはあるが、ほぼ固まってきたということが成果で、一方、基壇内部の調査では、従来想定していなかった地業の様子が見えてきた。それが、上部構造に影響しているのではないかという意見ですが、柱位置の推定については、どのような点を判断の根拠にされたのか補足してください。

調査担当者：柱位置については、一つは検出基壇規模から同規模の大安寺を参考に40尺としています。もう一方では、基壇上面で検出した礎石抜き取穴を踏襲したであろう中世土坑の位置から推定し36尺としています。

A 委員：この土坑は地表面から検出しているものですか。また、これが抜き取穴であろうということで想定したということですか。

調査担当者：断面観察からも中世に掘られた土坑です。本来の柱位置ではありませんが、礎石抜き取穴を踏襲しているものと想定しています。

A 委員：遺構としては中世に形成されたものであるが、それ以前に同じ場所に穴があったとすれば、古代の柱の抜き取穴の可能性ががあります。

F 委員：礎石位置について、版築が掘込地業まで下がっていくと聞きましたが、もう一度説明してください。

調査担当者：1区の南壁断面にかかる中世の土坑は、礎石抜き取穴を踏襲して掘り込まれたものと想定しています。その土坑の東側に細かな版築が施されている状況から、この近くに柱が建っていた

と推定しています。

C 委員：基壇北端の西壁断面で掘込地業を確認され、その上に整地層があることを報告されていますが、1区南断面においては、その整地層を切って版築しているということによろしいですか。

調査担当者：整地層を切って、版築していると考えています。

G 委員：礎石の下にあるから、深めに整地土を切って版築しているということですか。

調査担当者：柱に近いところで細かな版築をしているという解釈です。

G 委員：他の柱位置でもそのような状況ですか。

調査担当者：今回検出した土坑や、その南側の前回調査で確認されている土坑で、同様の版築層を確認しており、柱位置にあたる部分では細かな版築をしていると考えています。

A 委員：結果論ですが、柱位置については、礎石もなければ抜き取りもありませんが、細かい版築の有無によって、柱に近い場所を推測することが恐らくできるだろうというお考えですね。

調査担当者：1区南断面で確認した細かな版築以外は、層厚 10cm 程度ですので、柱が建つ部分に細かな版築を施していると考えています。

A 委員：新たな発見だと思いますが、他の寺院においてそれがセオリーかというところではないと思います。私も現地で版築の細かい部分と粗い部分を見ていますが、それが柱位置に関係するらしいという予測については、今後、成果を出されるときに報告書で書いて頂きたいと思います。それが、これからの復元に大きな手がかりになると思います。従来、古代寺院において、層厚が細かいから柱に近いということは、あまり言われたことがないと思いますが、これについてC委員はいかがですか。

C 委員：聞いたことがないです。

A 委員：これについては、推論としてしっかりと書いて頂く必要があります。それが、本当に合っているかどうかについては、このお寺では、これ以上抜き取りもないわけですから、結果として尺に合うか合わないかというところになってくると思います。今のところ、観察できる細やかな違いも含めて復元に役立てていくものだと思います。

G 委員：掘込地業の後に整地層がありますが、これは基壇の中に収まるものですか、それとも基壇よりも広がりますか。

調査担当者：現在のところ、基壇の外側まで広がると考えています。

G 委員：基壇の外側まで整地し、その上に基壇が載っているということだと、基壇外装はこの整地層上面に据え付けられていたのですか。

調査担当者：基壇北側で明瞭に残る整地層の堆積を確認しており、整地層の上面に基壇外装を構築するものと認識しています。

A 委員：整地層上面が当時の基壇の底部ないしは、地表面であるということですが、人の手が全くない地層ということによろしいですか。

調査担当者：整地層は当時の地表面にあると考えています。粗砂の地山になります。

A 委員：この辺りでみられる粗砂ですね。

G 委員：不思議な造りをしていると思います。

A 委員：地盤改良と言ったらよいでしょうか。通常、掘込地業は基壇よりも大きくするので、掘込地業がこの狭い範囲でよいということもあります。解釈としては、地山を切って掘って、版築ないし整地しているので、これを掘込地業と呼んでしまうかについては、問題があるかもしれません。

G 委員：掘込地業の西端は、1区南断面図にある地山を掘り込んだ部分で推定しているのですか。

調査担当者：そうです。

G 委員：何故ここに掘込地業がくるのかが理解できません。

A 委員：小さい塔を建てるつもりかのような造りです。

G 委員：計画変更でもあったかのような気がします。北側は余裕をもって作っているみたいですが、西側はここまでということのようですね。

C 委員：発掘調査の現場を見せて頂いている時から、上層基壇の推定地と掘込地業の歪みについて気になっていました。小さい範囲に掘込地業を行い、基壇と合わないことについて、調査担当者とは何度も確認していましたが、実際にここから掘り込んでいたことは事実として間違いない状況でした。

G 委員：面白い状況ですね。

A 委員：何かしら事情があるのでしょうか。今は正直に解釈して、このような状況にあるのは、動かないであろうということですが、地業の範囲が東側、南側でどうなのか、将来的には追究しなければならぬと思います。また、上の基壇と掘込範囲の歪みについて、歴史的な意味があるのかどうかについても課題として残しておく必要があると思います。現時点での解釈について、委員の中から異論などはないですか。

G 委員：掘込地業の底は確認していますか。

調査担当者：基壇北側で粗砂の地山を掘りこんだ状況と底を確認しています。西側でも下層で粗砂の河川堆積層を確認しています。

A 委員：深さはこれで確定ですね。水を抜いた状態の写真はありますか。報告書にそれが必要になると思います。

G 委員：掘込地業の底に石を敷いているという解釈でよろしいですか。

調査担当者：人頭大の礫を置いていると考えています。

A 委員：今回の由義寺の調査については、攪乱されている部分が多い中、それを上手く利用して掘り、基壇がどのように造られたかという情報が得られています。これは、南都の寺院では分かりえない構築方法が知られるようになるので、大変大きな成果であると思います。なかなか対比すべき資料がないため、これをどのように解釈するかについては難しいところです。他に確認しておきたいことはありますか。

本日、基壇裾をA案(21m)かB案(20m)にするのか、また、柱位置については大安寺説でいくか、やや柱間を狭くした案でいくのかとありましたが、これは、今決めることではないと思いますが、委員の中で何かありますか。

G 委員：建築の方の意見が良いと思いますが、36尺だと軒の出が長くなってしましますが、こちらで考えているということですか。

調査担当者：その内容で検討しています。

G 委員：建築学的にいけそうな距離ということですか。

調査担当者：これについては、再度、D委員に確認を行うことにしています。

A 委員：今回の資料について、D委員から事前にコメントは貰っていませんか。

調査担当者：D委員には、柱位置を落とした図面ではなく、平面図で確認頂いております。凝灰岩の溝の検出で、基壇西端、南端が確定したことについては評価を頂いておりますが、柱位置については再検討が必要であり、前回調査部分も含めて柱位置を確認すべきとご意見を頂いております。

A 委員：今与えられているデータだけだと、中世の攪乱に一致するといっても、せいぜい二つぐらいで、それで本当に決めてよいか不安な点もありますし、先ほどわかってきた細かな版築があ

るところが柱の近くだという目で見たとときにも、前回調査の範囲で十分な柱位置が評価できるかという点、まだそれも足りないと思います。そのため、将来的に柱位置を確定するには、柱を狙った調査が必要になるかもしれないということでもよろしいですか。

今回、整備に向けて行った調査ですが、将来的に基壇や塔を復元していくときには、整備に伴う調査が可能だということでしょうか。ここで何もかも決めないといけないということではないと思います。ですから、D委員のご指摘も踏まえ、柱位置については、詰めようと思えば詰められる余地がありますので、今後の調査への課題が確認できたと思います。性急にこれで行きましょうと決めるものではないと思います。

B 委員：北側で石が並んでいますが、これはどのような性格のものですか。

調査担当者：前回調査で確認されている石列で、目地が通っています。残存する基壇上面で確認できているもので、版築の一部と考えています。

A 委員：版築層の中にある石で、当時の基壇上面ではないということですね。

調査担当者：版築内部のものです。

A 委員：今回の調査の断面で、石列の層位的な位置づけが確認できたことも成果に加えて頂きたいと思います。凝灰岩に加工痕跡があると報告がありましたが、取り上げていますか。

調査担当者：中世の溝で下層確認を行い、加工痕跡のある凝灰岩を取り上げています。基壇外装に伴うものと考えています。

A 委員：鑿の痕跡なども含めて、加工痕については検討が必要ですし、早く時代の位置づけをする必要があります。

G 委員：どれくらいの大きさで、どの部分になりそうですか。

調査担当者：法量は確認中で、全ての面に加工の痕跡がみえます。

A 委員：復元する上で重要ですので、凝灰岩の寸法の確認を進めて頂きたいと思います。今後、整理作業の中で検討が必要になる部分に関しては個別にご相談頂ければと思います。審議会としては、今回の調査成果を受けて、基壇裾周りの情報がだいぶ確定してきましたが、議事においては、この成果を受けてどのように保存活用に向けて展開していくのかをみていく必要がありますので、今後への進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：今後、文化財保護法の改正もありますが、保存活用計画の策定に向けて、スケジュールならびに整備構想や史跡地以外の部分の保存・活用等をどこまで盛り込むのかなど、保存活用計画の内容について次回の議論のテーマとさせていただきます。

A 委員：次の審議会で、保存活用に向けた議論を進めていくということですが、次回の進め方を踏まえ、何かありますか。

塔基壇の調査は不十分な部分ではありますが、重要な塔基壇という評価が固まってきたと思います。前回の審議会でも、保存活用していく上で周辺部分を今後どのようにしていくかという部分に踏み込まなければならないとの意見が出ていましたが、塔を軸にしながらか、由義寺の周辺を含めて、どのように展開していくのかの方針を少し示して頂ければよいと思います。

G 委員：現在、基壇部分は盛土で高くなっていると思いますが、今後どのような状態になりますか。

事務局：南側の道路が新設されましたので、その道路の高さに合わせて全体に盛土を行っています。排水の関係もあり、今後の整備において計画を立てる必要があります。基壇部分については、座標に基づいて盛土を行い、1 m程度高い状態です。

A 委員：整備期間中も基壇の明示はされますか。

事務局：基壇部分を土盛りして、多くの方に見て頂けるようにしています。今後、整備構想に向けて調査が必要と考えており、その際には盛土層を取り、調査を進めていきたいと考えています。

A 委員：次の調査では、1 mの盛土を除去して進めていく必要がありますので、安全対策をした上で臨んでもらいたいと思います。

C 委員：国史跡の看板横に説明板があり、その周りを低いバリケードが巡っていますが、ここから人が入られると危ないです。トラブルの原因になります。整備が終わるまで予防対策をしっかりとしなければなりません。

事務局：全体にフェンスを巡らせる予定です。

A 委員：整備中でも由義寺跡を訪れる方がいますので、一部分は透明にするなど、遺跡があったことがわかるようにしてください。

事務局：現在、説明板は道路沿いにありますが、見学者のわかりやすい場所への移動を検討しており、次の審議会ではその状況について報告させて頂けるとと思います。

A 委員：保存活用計画は将来の保存に向けた計画ですが、その間の整備中の工事における取扱いについても、事細かに対処していくようにする必要があります。

H 委員：早く整備を進めて頂きたいと思います。現在は防護柵で囲った状態ですが、ここに基壇があったことがわかるように進入路を作るなど、検討してもらいたいです。

A 委員：地元の皆様のご要望に添えるように、学術性を担保しながら、スピーディーに進めていくことが重要です。前回の審議会で発掘調査計画について、今回は調査成果と今後への方向性について議論しました。調査成果では、課題や新たな知見が見つかりましたが、それらを踏まえながらも、整備に向けた基礎的資料を得ることができたということが確認できました。他になければ、事務局をお願いしたいと思います。

事務局：最後に、由義寺跡シンポジウムについて報告させて頂きます。平成30年10月28日に、八尾市プリズムホールで由義寺跡シンポジウムを開催しました。冒頭に調査担当者が発掘調査成果を報告し、吉川先生、マンガ家の里中満智子先生にご講演頂きました。その他、八尾市長、阪南大学和泉先生、大阪府教育庁文化財保護課長、文化庁文化財調査官にご議論頂きました。当日は330人ほどの参加者があり、市内外からたくさんの方にご参加頂きました。発掘調査の折、大阪府立八尾翠翔高校の生徒に発掘調査体験をして頂き、調査担当者の報告の際に一緒に演台に上がってもらい、体験の感想を述べてもらいました。生徒の一人からは考古学を目指したいという声もありました。シンポジウムでは、吉川先生からは歴史的な部分を、里中先生からは、マンガ家からみた歴史観についてご意見を頂け、充実した一日となりました。

事務局：330人の来場とありましたが、この数はホールの収容人数によるもので、抽選で入れなかった方もおられました。今回、クラウドファンディングを行い、世の中の人にこんなところでこんな史跡が見つかりました、とお見知りおき頂くことを狙いとしていました。70万円を設定金額としていましたが、77万7千円の金額が集まり、シンポジウムの財源として使わせて頂きました。

A 委員：ハード面の整備はこれからですが、ソフトな事業を展開していくことも非常に重要だと思います。

F 委員：高校生が登壇してくれたのはよかったと思います。

事務局：高校生は、一番熱い時期に発掘現場に参加してくれました。24名の生徒に発掘調査の掘削作業やテントの中で瓦を洗ってもらいました。

A 委員：地元の高校生が遺跡に関わることで、例えば、遺跡でお祭りなど、色んなことをしていく中で、地域の学校が大事になってくると思います。

事務局：以前実施した現地説明会でも、説明会とは別に地元の小学生に遺跡に来てもらいました。今後も地域と連携して取り組んでいきたいと思っています。

H 委員：シンポジウムが抽選になるほど由義寺に関心を持ってもらえて地元としても嬉しいです。早い時間で予算を確保し、早く整備して頂きたいです。

A 委員：以上をもちまして、第2回八尾市史跡保存活用審議会を終わりたいと思います。

3. 閉会挨拶（生涯学習担当部長）